

令和4年度第1回月形町地域拠点施設整備等審議会次第

日 時 令和4年6月2日（木）

午後5時30分～

会 場 月形町役場大会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨拶

4 議 件

（1）町民保養センター等改修基本計画（案）について

（2）地域拠点施設の整備について

（3）その他

5 閉 会

町民保養センター等改修基本計画(案)について

1. 対象施設

- (1) 月形町民保養センター（温泉施設）
- (2) 月形温泉ホテル（宿泊施設）
- (3) 月形町はな工房（宿泊施設）
- (4) その他関連施設

2. 再整備の目的及び方向性

旧石狩川河川敷を利用し得た皆楽公園エリア内にある、温泉施設及び宿泊施設については、温泉棟の一部増築工事以来、大規模改修は行っていないため、施設、設備の老朽化等により、維持管理コストが増加している。

ついては、町民や観光客等のニーズを踏まえ、道の駅を整備し、皆楽公園エリア内の機能強化を図り、利用者の利便性の向上とともに、適正な維持管理と施設の長寿命化を目的に施設の再整備を実施する。

(1) 長寿命化・機能強化（老朽化施設の再生）

劣化が見られる施設の長寿命化及び環境に配慮した設備の改修

(2) 管理経費の削減、効率化

運営の効率化、収益性向上のための整備

(3) 複合機能化（道の駅）

休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の強化・拡充を行い、当該施設を中心に皆楽公園エリアを道の駅として整備

(4) 利用者サービスの向上

ニーズに合わせた利便性の向上、新たな集客力の創出

(5) 各施設との相乗効果による賑わいの創出

キャンプを始めとするアウトドア施設との連動

3. 整備計画の概要

(1) 温泉施設

①外壁～全面塗装による外観の統一（美観及び施設の一体感の創出）

②屋上～防水の更新（耐久性の向上と長寿命化）

③室内～休憩、飲食サービスの提供、特産品販売コーナーの充実（利便性の向上と観光誘客）

④浴場～浴槽改修及び露天風呂の拡張（利便性の向上と観光誘客）

⑤設備～環境に配慮した設備の導入（エネルギーの高効率化、CO²の削減）

⑥通信～高速無線LANの整備（来訪者の利便性向上、情報発信）

⑦収益～集客能力を発揮する露天風呂の整備、レストランの増設（地域経済の活性化）

⑧外構～デッキや緑地帯による前庭空間の設置（賑わいの演出）

(2) 宿泊施設

- ①外壁～全面塗装による外観の統一（美観及び施設の一体感の創出）
- ②屋上～防水の更新（耐久性の向上と長寿命化）
- ③客室～トイレ等の増設、洋室化、出入口のセキュリティと遮音対策（利便性の向上）
- ④設備～環境に配慮した設備の導入（エネルギーの高効率化、CO²の削減）
- ⑤通信～高速無線LANの整備（ワーケーション、テレワークへの対応）
- ⑥浴場～シャワー室の増設とバリアフリー対応浴槽への改修（利便性の向上）
- ⑦収益～利便性、快適性向上のための客室改修（事業収益の改善及び施設利用率の向上）
- ⑧解体～ホテル本館を解体撤去（施設全体の管理面積、維持費の縮減）

(3) その他関連施設

- ①トイレ～道の駅の登録基準に対応する規模の24時間対応トイレの整備（UD、ベビールーム）
- ②屋根付き駐車場～障がい者、妊婦専用駐車場等の整備（利便性向上）
- ③その他～EV充電設備、RVパーク整備（利便性の向上と観光誘客）

(4) 基本計画策定後の基本・実施設計について

- ①令和4年6月中に業務発注
- ②令和4年12月に基本設計部分の完成予定
- ③令和5年3月末に業務完了

■施設改修概要

	区分	施設	内容	実施年度
1	設計	町民保養センター ホテル本館 はな工房（ホテル別館） はな工房増築（ホテル別館） 外構、公衆トイレ	各施設の改修に係る基本・実施設計業務	令和4年度
2	温泉施設	町民保養センター	浴場改修、内装改修、設備改修、レストラン整備、フロント整備（集約）、屋根外壁改修	令和5年度
3	宿泊施設	ホテル本館	解体撤去	令和5年度
4	宿泊施設	はな工房（ホテル別館）	屋根外壁改修、2階一部客室改修（トイレ等設置）	令和5年度
5	関連施設	外構 公衆トイレ	植栽整備等、EV充電設備 24時間トイレ	令和5年度
6	宿泊施設	はな工房（ホテル別館）	2階客室等改修	令和6年度以降

※道の駅に必要な機能の整備も含まれます。

※基本実施設計により内容修正、変更する場合があります。

4. 再整備による効果

月形町の地域経済の活性化や町特産品PR及び販売、情報発信の視点から町民保養センター等の施設を再整備することによって、皆楽公園エリアにおける観光拠点としてのHUB機能の充実が図られる。

また、町民保養センターを中心に「道の駅」として整備し、観光誘客の一層の促進し、交流人口の増加と観光消費拡大の効果が期待できる。

(2) 地域拠点施設の整備について

町からの諮問事項

1 地域拠点施設の整備について

○施設整備について

・目指す施設整備

整備コンセプト：「みんなが立ち寄り集う地域の安心と賑わいの空間（拠点）」

⇒町民がいつでもだれでも利用できる集いの空間と民間活力を活用した商業施設の整備

⇒既存施設の有効活用と財政面の考慮

・月形小学校校舎の活用（校舎を改修、エレベーターを設置）

⇒各種団体の事務所、文化・創作活動が行えるホールや会議室、図書館、子ども広場、バス待合所等を整備

・月形小学校グラウンドの活用

⇒バスの発着場、駐車場、屋外イベントスペース（自由広場）を整備

⇒町民はもとより、国道275号沿いという地の利を活かし、月形町近郊の他市町村住民や通行者をターゲットとした商業エリアの整備

⇒町内商工団体等の積極的な参画と町外企業等の誘致を検討

↓

町民の集いの場、商業エリアとしての生活の拠点

but

町が進める地域拠点施設の整備は、校舎活用に限定するものではなく、必要に応じて新たな施設整備を検討

協議事項に未確定要素が
含まれているため非公開